

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度 第1回松坂城跡整備検討委員会
2. 開催日時	令和5年7月20日(木) 午後1時30分から午後4時30分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	3名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和5年度事業について

協議事項

- (1) 登城路整備工事について
- (2) 外灯・防犯カメラについて
- (3) 本丸下段地区の整備について

現地確認・指導

議事録要約

別紙

令和5年度 第1回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和5年7月20日（木）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	内田 和伸	奈良文化財研究所文化遺産部長遺跡整備研究室長	史跡整備
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	三重県埋蔵文化財センター所長	穂積 裕昌
	三重県教育委員会社会教育・文化財保護課	水橋 公恵
	蒲生氏郷公顕彰会会長	高島 信彦

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部都市計画課	課長	大島 威
	// // // 景観係	係長	山崎 晃司
	// // 土木課 公園係	係長	鈴木 清史
	// // // //	係員	田端 萌乃

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	川村 浩稔
	// //	文化担当参事兼文化課長	松葉 和也
	// // 文化課	文化財担当主幹	寺嶋 昭洋
	// // //	文化財担当主幹兼文化財係長	小川 可奈子
	// // // 文化財係	主任	村山 賢一
	// // // //	係員	森 ひかる
	// // // //	係員	舩木 好見
// // // 文化財センター	係員	木野本 和之	

欠席者：小澤 毅委員、世古 潤壹良 オブザーバー

傍聴者：3名

令和5年度 第1回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録 (要約)

日時：令和5年7月20日(木)午後1時30分から

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

■事項書1. 開会

■事項書2. あいさつ

■事項書3. 報告事項

事 務 局：(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

委 員 長：これをもって正式な議事録とさせていただきたいと思います。

事 務 局：(2) 令和5年度事業について【資料2】の説明

コ ン サ ル：▼石垣動態調査について【資料2-1】説明

気になる数値を示した石垣にゲージとガラス棒を追加しました。

委 員 員：石材の垂直移動は、冬に下がり気味にみてとれ、季節変動の可能性あります。

コ ン サ ル：動きの数値が大きかった部分は、観測位置から一番遠い部分であったため誤差が大きく出てしまった可能性もあり、計測しやすいようにターゲットを付け直して、1度仕切り直して今回の計測を行いました。

委 員 員：2～3mmは誤差が出るということなので、この点を差し引くと誤差の範囲に近いということはいえるのかと。

委 員 員：グラフは、見やすく工夫していただけたらと思います。

事 務 局：▼樹木の伐採について【資料2-2】説明

No.43のスギ(写真8)の根元は排水路になっておりますが、その石にすでに影響があり、工事の有無に関係なく早急な伐採が必要な樹木です。

委 員 長：先行して伐採を進めていただくということによろしいでしょうか。

事 務 局：▼発掘調査について【資料2-3】説明

委員長：この後、現地で議論すべきポイントについて説明を受けました。踏石や延石の時代判定や、礎石が板番所の痕跡ではないかという判断等、現地で実際の遺構や層位の状況を見ながら議論をさせていただくということにしたいと思います。

■事項書4. 協議事項

事務局：(1) 登城路整備工事について【資料2-4】説明

説明の要点

- ・遺構面の保護が大前提であること。
- ・雨水排水に対する問題へ対応するため、既存排水の改修と増設を考えていること。
- ・樹木は、昨年度からの議論を踏まえ、シロアリが入っているものや、クスノキ、スギ以外は遺構への被害が確認できないため残す方向であり、見切材として縁石を回すような整備を考えていること。
- ・特別史跡への消防車両等の進入や傾斜路の舗装面の保護、そして史跡景観に配慮して脱色アスファルトを計画したこと。
- ・発掘調査成果に基づく遺構の顕在化を行うこと。また古写真と同じアングルの位置に、ポリカーボネートに裏門の形状を転写して同じような形で見られるような解説板を付けてはどうか。
- ・工事は2ヵ年にわたる見込みであること。

委員：横断溝を2本入れることによって、三ノ丸のトイレ側に流れる水路が溢れる心配はないですか。

コンサル：流入量は出していますが、結局は流末の部分が問題になっているというところです。

委員：断面を大きくしてもそれだけ大きい流量が出ていくので、流末で溢れてしまうわけですね。

事務局：動線計画時の議論と同様に、100%解決できるということではなくて、今起こっている負の現象を軽減させていくというような観点ではないでしょうか。

オブザーバー：設計内容に①サインとありますが、全体的なサイン計画が必要ではないですか。

コンサル：移設する史跡標識「史跡松坂城跡」については決まったものです。ただ、その他は、全体のサイン計画の検討が必要だと思います。

委員長：決まっているのは、石製の史跡標識に限っての話です。現状は木と重なっていて「史跡松坂城跡」というのが見にくい状況なので、これはもう少し見やすいところへということですね。おそらく今後、具体的な整備計画の中で一般的なサインの計画、配

置、デザインといったものは議論した上でということになります。ところで石製標柱の移設先は検討したいので、現地で確認しましょう。

裏門跡の古写真の解説板整備については、アクリルでこういった古写真を透過してみることで、比較的予算をかけずに当時の建物の様子を体感していただけるのではないかとご提案であります。

委員：最近ARが盛んですが、毎回スマホを開いて見るかというとなかなかそうもいかず。ただ、この案もここでは大変面白いと思いますが、先ほどオブザーバーからもお話があったとおり、サイン計画全体の中で考える必要があると思います。

オブザーバー：横断溝の写真を見ると、せっかく脱色アスファルトのもので統一するのであれば、この溝の部分の上のところや横のコンクリートの部分とかも、同系色でおさめられた方がよいかと思います。

委員：色については配慮いただくということがよいのではないかと思います。あと樹木の脇に縁石を設けていますが、サクラはやがて枯れてしまうだろうと思います。しかし、その間に根も生長するので、縁石や何かは持ち上がってきます。それならば縁石で縁取らなくてもよいかなという気はします。

オブザーバー：樹木に関しては、石垣を遮蔽しているので、うまく枝を管理してもらおうという選択肢があると思いました。

委員長：登城路の両脇の、専らソメイヨシノですが、将来的に無くすということも選択肢の一つとすると、このように縁石をまわすことが適切かどうか。存置するにしても枝などを適正化してコントロールすることで史跡に相応しい、石垣が見える景観を目指した方がよいのではないかと、ということでご提案いただきました。

事務局：縁石に関しては現地も見ながら方向性を示していただければと考えます。樹木の管理としては、公園管理をしている土木課の方で枯れ枝の処理や、何かの作業の折りには、石垣が見やすくなるよう、枝を払うといった処理をしてもらいつつあります。

委員長：この後、発掘成果を加味した上でより詳細な整備計画について取りまとめていただく。排水路は整備をしていくが、現状の問題については軽減・改善を目指していく。そして、いざという時の緊急車両については、途中までは上がれる機能を有した道として整備し、かつ路盤の保護をしていくのだということ。これは何らかの遺構表示をする場合も、車が通れるということを担保した整備になると思います。それからご提案いただいた透過式の解説板ですが、本来は幕末にはこういうものがあつたということを示すものとして提案内容に異議はないものの、全体のサイン計画や、これ以外にも同様の整備を行うところがあるかななどを十分検討した上で行うこと、

ということですね。それからすぐに結論は出ませんが、将来的に樹木を維持していくのかどうか。石垣の顕在化を含めて、いくつかの課題があって、それらについても加味しながら最終的な整備の計画を検討していくといったところが、今日の結論ということでしょうか。

事務局：工事完了のために、10月の現状変更許可に間に合せたい考えです。この後の現地指導の内容を加えて、設計がある程度形になりましたら、各委員にメールで設計内容をお送りさせていただきたいと考えています。そこで修正すべきところがありましたら修正を加え、最終的にメールにてご承認を頂戴できるようにしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員長：その方法以外になさそうではありますが、やはり史跡整備の専門家である内田委員のところには、できれば対面などの方法をとって、適切な設計になるように懇切なご指導を受けていただきたいと思います。

事務局：それでは内田委員とのお話の中で設計案を固めた上で、各委員にご提示させていただくという形で進めさせていただきます。

委員長：手戻りが少なくその方が良いと思います。全体の申請のタイミングもございますので、その方式で進めていただいて、もちろんそれぞれの先生方からも十分ご意見をいただいて、それをまた反映していただくということで進めて下さい。

事務局：**(2) 外灯・防犯カメラについて【資料2-5】説明**

きたい丸への外灯や防犯カメラの必要性について、昨年度の第3回の委員会で、一定のご理解はいただいたので、具体案の検討をお願いしたいと思います。

説明の要点

- ・課題① 既存の外灯の老朽化
- ・課題② きたい丸地区の防犯体制が少し弱い
- ・課題③ 土塁地区の防犯体制が手薄な状況
- ・具体的な外灯のイメージは、更新を考えてシンプルで汎用性の高いもの
- ・設置予定箇所は、現状地盤から約1.1mが現代の攪乱であることを確認
- ・電源は地表部分に埋設か、転がし配線に土を盛って周囲に擦り付けることで安全面と景観面に配慮する。

委員長：これは既存の街路灯があるところは、同じ場所に同じだけ作るという前提ですか。

事務局：地下遺構のことを考えますと、原則的には今の位置での更新を想定しています。

委員長：例えば天守台の上に3mを超えるような外灯は必要ですか。既設Dタイプが一番良い

ということですが、もっと低いタイプの明かりを付けたりすることもあると思います。防犯カメラとセットだと高さが必要ですが、史跡に相応しい夜間照明ということなら、これほど高いものを沢山設置するのは、景観的にはあまり良いことではないように思います。都市の中心にありますので夜間の活用を考えても何らかの明かりは要るとは思いますが、いかがですか。

事務局：ご指摘の通りかと思います。一定量、人の動きは管理していきたいということや、外灯の統一や更新時期は近づいてきていると考えますが、カメラが必要になってくる部分とそれ以外の場所の区分けが必要であると思います。

委員：確かに天守台のようなところに高い外灯があるのはどうかと思います。場所によっては足元灯のようなものも一つの選択肢かと思います。場所に合わせて照明計画として考え方を練っておく必要があると思います。

委員長：最近、間接照明みたいに柔らかい光で石垣を照らすというのが、江戸時代の城郭では取り入れられている例が増えています。
今ある照明器具が大分経年劣化していて取り換え時期も迫っているということでしたので、これも急ぐところがあると思います。少しだけ今日の議論を踏まえてご検討いただけないでしょうか。スケジュール的にはどのような感じでしょうか。

事務局：今、急務と考えているのはきたい丸地区の設置で、今年度の中で、きたい丸に関しては設置が計画されています。

委員長：きたい丸に設置するのはかなり広い空間のほぼ中央の場所で少し天守台側に近いですが、広く照らそうというところなので、これは足元灯というよりは少し背の高いものが必要ですね。

事務局：はい。場所もきたい丸の条件的に今の場所が最適かと思います。デザイン的なものは、今後、高いタイプをつける場所はDタイプを揃えていくということはあるかと思えます。

委員長：背の高いタイプについてはDタイプを基本にしてご検討いただいて、ただし歴史的な景観を考慮してDタイプばかりで全部を統一するのではなくて、少しいくつかのバリエーションで適切な照明計画、あるいは以前の委員会でも出ておりましたようにライトアップといったところをどう考えるかということも含めて、全体の計画については改めてまたご検討をいただくということによろしいでしょうか。

委員長：特別史跡本居宣長旧宅の防犯情報はどこまで公開すべき情報なのかと少し個人的には少し危惧をします。

委員：本居宣長旧宅の防災上の設備はどうなっていますか。

事務局：自火報で、受け取り先は本居宣長記念館です。夜間は機械警備になり、警備会社がまず駆けつけることになります。

オブザーバー：今回の話は、要するにきたい丸で悪さがあったので、きたい丸を中心に防犯カメラを設置するという話でよいですか。

委員長：きたい丸は外灯も防犯カメラもない空間になっていて、管理できていない状況で、外灯を設置するのと合わせて防犯カメラも設置しようということです。何が起きていても全く把握できていないということがまずは大きな問題なので、その部分を解決しようということだと理解しております。

今日の議論では、背が高いものはDタイプを基本的に考えるということ。それから設置場所についても、きたい丸に設ける場合は事務局の提案場所が適切な場所であろうということで、この委員会としてもそれが良いという結論となりました。

事務局：**(3) 本丸下段地区の整備について【資料3】説明**

説明の要点

令和6年度に予定している本丸下段地区整備の実施設計をスムーズに進めるために、少しずつ検討を進めておきたい。今回は動線整備基本計画の内容を再確認する。

委員：表面水の処理ですが、また流量が増えてくるということになりますね。

コンサル：本丸下段については、石垣の下にある大きな水溜りの解消が必要です。その他、窪地を盛土する形で考えていますが、全体を舗装してしまうといくら浸透性があったとしても、やはり流出量が増えてしまうので、全体を舗装するということは考えずに、石垣と離れたところで浸透させつつ登城路の方へ流すしかないと考えています。

オブザーバー：齋宮跡の史跡整備の時に、浸透性の舗装でやりました。ある程度はそのまま浸透させられた方が全体としては減るので、その辺は考慮した方がよいと思います。

オブザーバー：建築の観点で排水の項目に浸透性というものはありません。しっかりと排水路を作って、そういうことも計画の中に入れて、浸透性ということは考えない方がよいのではないかと思うのですが。

委員長：史跡の整備では浸透させて水処理をしようというのは多く行われています。例えば山の上のお城などですと、すぐに排水路が機能しなくなったり、洗掘が発生したり、問題が多く、自然浸透や谷筋に落としたりといった処理しかやりようがない、とい

うところが実状だと思います。お城の周りに水堀があるとよいのですが、松坂城跡は、最終的にどこか排水路に繋いで処理するしかなく、難しい事例かと思います。

オブザーバー：浸透舗装は一つの手法。最近、高速道路の舗装でも浸透性のアスファルトがあると思いますが、それは土木の一手法だと思います。

委員長：排水処理など根本的な解決はできませんが、最終的な計画としては一番適切な方法で検討する。遠見櫓のところについては、まさにお城からの眺望、見学の重要な視点場として力を入れて整備をしていく。かなり高い石垣のところなので柵を設けなければいけません、なるべく柵が見えにくくもしっかりと機能するというのを上手く兼ね備えた形で柵を作ろうという基本的な考え方でどうかということです。それから全面を舗装してしまうと流末の問題があるため、全面舗装はしないが、車いすが通るところについては、しっかり通っていただけるように車いす対応の園路整備は視点場と合わせてしっかり整備していこうという考え方であったということです。今後また具体的に議論となりますので、今日のところはこういった方向性で詳細を進めていただくということでよろしいでしょうか。月見櫓は大きな櫓台なので、それほど高い段ではなかったと記憶していますが、こちらの方ももしスロープのようなものが付けられればと考えます。それは歴史的な景観に与える影響などを加味して総合的に考えないといけないと思いますが、もし可能であればご検討いただければと個人的には願っております。

■事項書5. その他

事務局：次回委員会の見込みでございます。まだ決定はしておりませんが、おそらく9月末～10月にかけてくらいで次回を設定していきたいと思います。

委員長：それは対面ですね。その前に登城路整備について、先ほどメール会議の形で意見を徴収していただくということでお願いします。

■事項書6. 現地確認・指導

▼①No.43スギ

▼②登城路-トレンチA

▼③登城路-トレンチB

事務局：地層や古写真での旧地表面の推定から、踏石は新しいものと判断しています。

委員長：城郭としての歴史的な石段ではないということで良いと思います。

事務局：この辺りは、集石や瓦溜、溝と色んな要素があるのですが、この排水溝に関しては

歴史的な排水溝と考えていますが、これは問題ないですか。

委員 長：問題ありません。

事務局：この瓦溜や集石が、礎石の抜き取り痕の可能性もありますが、瓦溜や集石の位置だけ記録して慎重に掘り下げて、その下に延びる排水溝の先を追いかけたいと考えています。

委員：そこから礎石がでてくる可能性はありますか。

事務局：おそらくありません。

委員：最初は柱下の栗石かと思って見ていましたがやっぱり違う。栗石を施工する時には、穴を掘って栗石を入れるのと、穴を掘らずにそのまま敷く2種類あります。これはしっかりしているので、穴を掘った可能性が高い。ただ、普通のピットみたいに丸く丁寧にはしません。だから不整形に検出される。そこら辺も見極めながらやらないと。

委員 長：まだ排水溝の瓦が続くのが見えているので楽しみです。

発掘担当：排水溝が向こうへ突き抜けるのか曲がるのかわかると思います。

事務局：そこに排水溝とは別の瓦が並んでいるのが解釈しにくいのですが。

委員 長：これは上の遺構ですね。

委員：去年現場で話したんですが、瓦の並べ方の広端面と狭端面が、屋根を葺くようにちゃんと並んでいるものと、雑なものがあり、屋根瓦の葺き方を知っている人と知らない人の施工があるようなのです。丁寧にみていくと、工事をした時期を考える参考になるともいます。調査例の増加が待たれます。

オブザーバー：礎石のような石が方形に並んでいないですか。

委員 長：これは番所の痕跡でしょうね。

オブザーバー：先ほど言っていた瓦列ですが、番所の地覆のところに瓦を並べているのでは。

委員 長：石が一直線に並ばなくても、根太が石に載れば良いので、問題ありません。

事務局：今のところ高さ的にはこれらと、その辺のものが礎石と考えています。ではこれは番所であろうということによろしいですか。

委員長：はい。平面表示だと思いますが、ここは遺構の顕在化をやりたいですね。舗装の色を変えるか、輪郭線だけちょっと入れてあげるのもよいと思います。

事務局：あとは瓦溜ですが、裏門の後ろがどこまであったのか、考えるヒントになるのかどうか。

委員長：遺構ではない部分を見極め、写真や簡単に記録をとった上で、もう少し掘り下げて、門の柱痕跡がないか、念押しを。

事務局：門の跡が明確になれば、遺構表示とかが可能になってくると思います。

委員：ここを舗装するにあたって、仕上げはどのレベルにするつもりですか。

コンサル：路盤を入れて舗装が約20cmかさ上げされます。その時に溝との擦り付けが上手くいくのであれば擦り付けても良いですし。

委員：端っこへいくと路盤の側面が20cmくらい落ちることになるので、あまり地盤が上がっていかないようにした方がよいと思います。

コンサル：現地盤にできるだけ近い位置で、整備は配慮したいです。

事務局：発掘調査で保存しなければいけない層とそれ以外の層を確認してもらって、ほぼ確定できると思いますので、その辺の情報と合わせまして、なるべく現状地盤に近い高さで舗装ができるような整備を考えます。

▼④登城路-トレンチC

委員：舗装をし直す案になっていますが、このコンクリートを剥がした上に舗装するのですか。

コンサル：コンクリートだけ剥がして、その上に舗装するイメージです。このコンクリート構造物は舗装する分だけはずります。ただこの構造物の位置には横断溝を入れますので、大半を撤去します。かなり攪乱を受けていますので、遺構に影響無く水路が入れられます。

委員：舗装工事としては、はつれば十分だということですが、そんな面倒なことをせずに取ってしまってもはどうでしょうか。

委員：それで流れてくる水をここの横断溝で取ってしまうんですね。

委員長：横断溝はあまり大層なものでなくてもいけそうな気がするのですが、どうですか。

コンサル：あまり小さいとすぐに埋まってしまって機能しなくなってしまうたり、掃除がしにくいので、今考えているのは、車が通っても大丈夫な中で一番小さいものにしてはどうかと考えています。

委員：本丸下段から二ノ丸辺りの水が全てここに集中することを考えると心配です。

事務局：溢れさせたくないなので、ここは加減しながら設計して頂くしか手がないかと思えます。土木課ともその辺の考え方を整理して、溝の本数だとか、その辺も調整して考えます。

オブザーバー：流量を散らすという点では地下へ浸透させるような舗装にするというのも、多少効果はあると思います。そういった工夫がやはり必要かと。

▼⑤道標・標識

委員長：1番西端の車止めを標柱に代えてはどうでしょう。

委員：ところで、再利用する石の車止めは、すごく重たいですよ。

委員長：動きませんね。緊急車両を想定している中で問題がありますね。

発掘担当：後方の小さな車止めは動きます。

事務局：これは少し考えないといけませんね。標柱の設置場所は、西端の車止めのあるところにしますか。

委員長：この辺の良き場所で。

事務局：延石の判断ですが時代の判定が難しく、江戸時代の可能性があるということで、図面で記録として押さえて、舗装面の下に保存と考えますが、いかがでしょうか。

委員長：石段になっているとすれば、史跡整備では本来の石段の姿を復元すべしという議論はあり得ると思いますが、黒い堆積がスロープ状に覆っているということであれば、これがコンクリート舗装前の石段としては機能していないということなので、良いのではないかと思います。

▼⑥名称標

コンサル：「裏門跡」の名称標は、門跡にあるので多少向きは調整して使用します。

委員長：これもサイン計画の中で検討することになりますか。

事務局：これは使いたいです。これはこれで全部統一したものになっていますので。

■事項書7. 閉会